

別 表

設置物件		単 位	使用料
電柱並びにその支柱及び支線柱		1 本につき 1 年	8,000 円
電話柱並びにその支柱及び支線柱			4,600 円
その他の柱類			460 円
共架電線その他上空に設ける線類		長さ 1 メートルにつき 1 年	20 円
公衆電話所		1 個につき 1 年	9,300 円
屋内に設ける基地局			1,500 円
郵便差出箱及び信書便差出箱			3,900 円
看板		表示面積 1 平方メートルにつき 1 年	29,000 円
水道管、ガ ス管その他 の埋設物	外径が 0.07 メートル未満のもの	長さ 1 メートルにつき 1 年	200 円
	外径が 0.07 メートル以上 0.1 メートル未満のもの		280 円
	外径が 0.1 メートル以上 0.15 メートル未満のもの		420 円
	外径が 0.15 メートル以上 0.2 メートル未満のもの		560 円
	外径が 0.2 メートル以上 0.3 メートル未満のもの		840 円
	外径が 0.3 メートル以上 0.4 メートル未満のもの		1,120 円
	外径が 0.4 メートル以上 0.7 メートル未満のもの		2,000 円
	外径が 0.7 メートル以上 1 メートル未満のもの		2,800 円
	外径が 1 メートル以上のもの		5,600 円
	人孔等	1 平方メートルにつき 1 年	3,700 円
通路		1 平方メートルにつき 1 年	3,700 円
その他使用面積により使用料の額を算出することが適当でないとして局長が認めるもの		局長が別に定める額	